

## 令和3年第14回教育委員会会議

令和3年11月17日

午前 9時30分 開会

### 1 開会宣言

○廣瀬教育長 では、ただいまから令和3年第14回教育委員会会議を開催いたします。  
会期は本日限りといたします。

本日の会議の欠席者を教育総務課長から報告をお願いします。

○杉本教育総務課長 本日、欠席者はありません。全員出席です。

なお、本日、議案第28号、四日市市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部改正についての説明者として森総務課長に御出席いただいております。

以上です。

○廣瀬教育長 傍聴者はお見えですか。

○北川教育総務課主幹 傍聴者はありません。

### 2 会議録の承認

○廣瀬教育長 さきにお渡ししております、令和3年第9回から第12回までの会議録について、何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、承認といたします。

### 3 会議録署名者の決定

○廣瀬教育長 それでは、会議録署名者の決定に移ります。

お諮りいたします。

本委員会の会議録署名者として、数馬委員と豊田委員とでお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○廣瀬教育長 御異議がないようですから、提案どおり決定いたします。

### 4 議事

○廣瀬教育長 これより議事に入ります。

本日の議事は、議案2件、協議事項1件、報告事項3件ですが、議案第28号、四日市市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部改正について、報告事項、令和3年11月補正予算について、令和4年度当初予算要求の概要については、今後、市議会等で審議、検討される事項であるため、非公開で審議する必要があると考えます。委員の皆さん、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**廣瀬教育長** 御異議ないようですから、後ほど非公開にて審議をいたします。

#### (1) 議案

##### 議案第29号 第4次四日市市学校教育ビジョンの策定について

○**廣瀬教育長** それでは、まず、議案第29号、第4次四日市市学校教育ビジョンの策定について説明をお願いします。

○**内村教育監** 教育監の内村でございます。よろしくお願ひいたします。

私からは、第4次四日市市学校教育ビジョンの策定についてということをお願いいたします。

資料83分の27ページを御覧いただけますでしょうか。

教育委員の皆さんにも教育ビジョンについては何度か御意見をいただきました。それらの意見を基にブラッシュアップしてまいったところです。このたび、別冊でお示しさせていただきましたが、第4次四日市市学校教育ビジョンを定めるため議案として提出させていただきますというふうに思います。

それでは、続きまして、83分の29ページから説明させていただきたいと思っておりますのでお願いいたします。

今回は、皆さんから御意見をいただいたその後のブラッシュアップ等についての説明を中心にさせていただきたいというふうに思います。

今回の第4次学校教育ビジョン、教育委員の皆さんにも御意見をいただいたわけですが、そのほかにも、市議会、校長会、パブリックコメントを経て御意見をいただきました。それを加筆修正、あるいは考え方を説明するという形でビジョンに反映してまいりました。

具体的話に若干お時間をいただきたいと思っておりますので、83分の29、まず初めに、市議会からの御意見、主な意見について御紹介させていただきます。

市議会からは、おおむね第3次ビジョンまでの課題が整理され、第4次ビジョン策定に

向かっているということの評価いただきながらも、1点目のちょぼにあります。運動好きの子どもや夢や志を持つ子どもの割合が低下しているということに関して、子どもの実態を把握し、課題解決に向けて取り組むようにというような御指示をいただきました。

また、3つ目、4つ目、5つ目のところ、共通する項としましては、目まぐるしく変動するこれからの社会を生き抜くためには、キャリア教育とか教科以外の学習などにおいて、柔軟に対応できる、そういった力を子どもにつけていくこと。これは教育委員の皆さんからも今後大事にしていきたいということで御意見をいただいているところですが、やはりこの社会の中で生きていける子ども、この育成に力を入れていただきたいということで御意見をいただいているところでございます。

パブリックコメント後の意見等につきましては、これまでの教育委員会のこの会議での経緯とともに、11月の定例会議の教育民生常任委員会において報告してまいりたいというふうに考えております。

それでは、(2)ですが、校長会からの御意見でございます。校長会については8月の下旬から9月上旬において意見集約を行いました。それら具体的な記載はこちらには載せさせていただいていないんですが、文言の訂正等も含め172件の御意見をいただきました。

代表的なものとしては、例えば、4ページの認知能力、非認知能力についての説明を、説明があることが望ましい、あるいは基本目標2の4、体力・運動能力の向上について、男女別に分ける必要はあるのかということ、あるいは41ページの部分ですが、先日の総合教育会議でも議論いただきましたが、教員の1人1台タブレット端末の必要性、これらについての御意見をいただきました。

校長会の御意見につきましても、一部修正・追記等を行わせていただいているところでございます。

それでは、引き続きまして、83分の30ページ、パブリックコメントでございます。パブリックコメントにつきましては、10月4日から11月2日の期間において、7名、20件の御意見をいただきました。それぞれ意見をそちらへ列記させていただきましたが、主な内容としましては、学校教育全般、それから、就学前教育の部分、道徳教育の充実、読書活動の充実、キャリア教育の充実、学校業務の適正化に関わる御意見をいただきました。

特に、御覧いただいた中で、読書教育の充実につきまして6件の御意見をいただきました。

た。その中で多く寄せられた御意見としまして、児童生徒の読んだ本の内容、これを小学校から中学校に9年間引き継ぐということに関しての御意見でございましたが、これらは個々の状況をどうやと掘り下げて考えていくのではなく、そういった子どもの読書習慣等の状況を、個人の評価ではなしに、集団としての読書の習慣等について子どもの読書の興味関心を広げていく日常的な取組に生かす、そういった意図があるんだということで説明させていただいております。それをもって回答としたいというふうに考えております。

今後、やはり施策を展開する際の意見として賜るもの、また、考え方を説明するものということで、パブリックコメントに関しましては修正なしという形で進めさせていただきたいというふうに考えております。

以上、本定例会をもって策定とさせていただきたいというふうに思いますので、御審議をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○**廣瀬教育長** ただいま、議会での意見、小中学校長からの意見、それから、パブリックコメントの意見に対して、そういった対応について御説明をさせていただきましたけれども、何か御質疑等ございましたらお願いします。

○**伊藤委員** 質問ではないですけど、よろしいですか。

○**廣瀬教育長** 意見でも構いません。

○**伊藤委員** 以前の素案の段階のものからそんなに変わっていないですね。

○**内村教育監** そうですね。根本的な変更というのはございません。

○**伊藤委員** そうだろうと思いながら画面を見せていただいたんですけども、随分自分たちもいろんなことを申し上げたところなんですけれども、それをよく酌んでいただいて整理していただいたなと思いました。本当にありがとうございました。

今回の、特にパブリックコメントでも寄せられているような内容については、意見としてはよく分かるし、今後尊重していかなきゃならないだろう。就学前教育についても、これはずっと大事にしていこうということで方針も含めて入れてきていることなので、学びの一体化しかりですけれども、いわゆる新教育プログラムにおいてもそうであるということで、就学前から義務教育の段階で一体となってどう育てていくかという発想で四日市は進めてきたし、これからもやはりそれを大事にしていきたいという思いで読ませさせていただきました。

それから、読書活動については、司書配置であるとかいろんな言葉がありますが、配置

というのは毎日要ることではないかなと。理想的な部分もあるかも分からないんですけど、基本的に、教育委員会として、学校図書館というものが学校教育の重要な1つであるという場所でもあり、その運営が大事であるということは認識していると思うんです。特に校長を中心に、そういう方針であるとかいろんな内容的なことを進めていくということが、これが基本になると思うんです。その中で、スタッフとして司書であったり、司書教諭であったりという、この方々にどう関わってもらって教育を進めていくかということになるので、そういうスタンスでいうと、必要に応じて人を配置していく。また、必要な形でいろいろ仕事をしていただくとか、力を借りるといようなことが出てくると思うので、そういうふうな基本的なところを持って、こうなければならないとか、人を置かなければならないというよりも、図書館教育、言語力も含めて高めていくための教育として図書館をどう考えていくかという基本的な姿勢というものはしっかり持ちながら進めていけたらなというふうに思いました。

ということで、長い間いろいろ議論されてきたことを受けて、いよいよこれでということでの策定について、自分としても、ぜひこれを基に今後も頑張りたいなという思いを持つような状況でした。

以上です。

○廣瀬教育長 ほか、よろしいでしょうか。

令和の日本型教育を実現させていくというところもありますけれども、変化が激しい社会の中において、そこを乗り越えて新しい未来をつくる四日市の子どもたちの育成に我々は努めていかなくてはならないという観点から、変えていくものは変えていきますし、変わってはいけないものについては変わらないでしっかりと教育を進めていきたいと思えます。そんな中で、伊藤委員がおっしゃられたように、就学前教育との小中学校のつながりというのは大事にしたいところかなと思えますし、図書館も、タブレットが入って、ICT活用の時代の図書館の意味というのも、また、いろんな図書館教育としての図書館経営の部分というような、活用とか経営の工夫というのは今後も必要かなと思えますので、そういった体制というよりは、どうやって図書館を学校教育活動の中に位置づけて運営していくか、そういう観点で今後も進めていけるといいのかなと思っております。

○伊藤委員 1点いいですかね。同じ方なんでしょうか、ICTについてのSociety 5.0のことでの捉え方について、一種の企業ベース的なことも気にしてかなり書いていただいているんですけども、やはり、自分たちは、市のGIGAスクール構想にも上

げていますように、これからの時代を生きる子どもたちにとっての情報活用能力、これについてのいろんなICTの機器の活用というものは、やはり重要さを増してきて、より今後さらに必要になってくる、こういう力をつけていくことが必要になってくる。世界の動向からしても、ICTの活用は、我々が進めていくことは急務であるという認識の中でこの構想も持ち、そして、子どもたちが自分で学んで、そして、他者と協働してという、その中で課題を解決していく、力をつけていくという意味で、これをぜひ活用したいんだという思いの中でこれをずっとつくってきていると思うんです。ビジョンもそうですし、そういう考え方を基本にしているのではないかなと思いますので、そういうお考えもあるということはよく分かるんですけども、自分たちの思いとしてはそこが基本であるということではないかなというふうに私は思いました。

○**廣瀬教育長** ありがとうございます。ICTについては、個別最適な学びをどうつくるか、それから、協働的な学びをどうつくるかというところを中心に、誰一人取り残さない教育をつくっていく、そういったツールとして使い方を間違わないようにしたいと思っています。

ほか、よろしいでしょうか。

では、御異議がないようですので、議案第29号は原案どおり承認といたします。

## (2) 協議

### 1 令和4年度～四日市市学校教育指導方針の改訂について

○**廣瀬教育長** 続いて、協議事項の説明に入ります。

協議事項、令和4年度～四日市市学校教育指導方針の改訂について、説明をお願いします。

○**小林指導課長** 指導課、小林です。よろしくお願いします。

83分の41から説明をさせていただきます。

また、別冊で、共に生きる力を育む教育ということで、幼稚園・認定こども園・小中学校教育指導方針を別冊で御用意させていただきましたので、そちらも1ページずつめぐりながら説明を聞いていただきますようお願いいたします。また御意見もいただいて、今後、よりよいものに指導方針を改訂していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。現在、この指導方針につきましては、校長会にも依頼し、意見をいただいている最中でございます。

それでは、83分の41を開いてください。

この指導方針については、第4次四日市市学校教育ビジョンの具現を目指し、具体的な方向性や指導の重点等を学校、園に示すものでございます。

改訂のポイントとしましては、学習指導要領に示された内容及び新たな教育課題、本市の取組や現状等最新情報にしました。改訂としましては、第4次四日市市教育ビジョンの具現化ということで、このビジョンの14ページ、先ほど教育監が説明していただいたビジョンになりますが、14ページをお開きください。

こちらには全体構成ということで、基本目標1、基本目標2、そして、5までと、それぞれの項目をあげています。これに沿って、ビジョンとしっかりとリンクした方針を作成するというので、目次についてもこの順序で構成がされております。そして、ビジョンも含めて、新教育プログラムの実現を目指すものとなっております。また、新たにGIGAスクール構想についても、ICTの効果的な活用についても、この中にひもづけることとしました。

そして、指導方針を見ていただくと、ここにゆうどうくんのマークがついていると思うんですが、これについては、今までいろんな動画を作成しました。その動画が、このにゆうどうくんマークのところQRコードとして掲載予定でございます。まだQRコードについては出来上がっておりませんので、そのまま、ここにゆうどうくんマークでお示しさせていただきました。そして、ただ読み物だけじゃなしに、QRコードにスマホをかざすことによって、その内容が動画として現れる、より分かりやすい指導方針を作成したいと考えています。

また、中に星マークがございます。これについては、学校・園データベースの資料がありますので、まだここには示していないんですが、それを巻末に示して、データベースからそれぞれの内容を見ていただけるような内容にしようと考えております。

83分の42を御覧ください。それぞれの変更、改訂のポイントについて記載させていただいております。

先ほど、ビジョンとリンクするような流れでということでお伝えさせていただきましたが、目次の中で、基本目標については、3の5、現代的な課題に対応する教育ということで、これは現在使われている指導方針にもあるんですが、主権者教育、それから、法教育、消費者教育、租税教育等について表すページを追加しました。

また、削除項目としましては、基本目標5のビジョンの学びを支える指導体制の充実、

これは、1の確かな学力の定着の中に含めてありますので、この項目については改めて指導方針に上げておりません。また、学びのセーフティネットの構築、それから、基本目標5、学校業務の適正化、学びを支える教育施設等の整備についても、学校環境で教育の方針に合わないような部分もありますので、そこについては分けて、こちらは削除項目とさせていただきます。

それでは、指導方針の1ページを開いてください。

こちらについては、確かな学力、3つの柱を説明しております。夢と志を持ち、自らの未来を創る四日市の子ども育成に向けた方針を書いております。

そして、2ページを御覧ください。

こちらについては前回から全て差し替えを行いました。主体的・対話的で深い学びの実現にタイトルを変更し、4つの小タイトルに整理をしました。そこに書いてあるとおり、問題解決的な授業づくり、それから、指導方法、指導体制の工夫、指導と評価の一体化、家庭学習と授業の連携について示しております。

また、四日市モデルイメージ図についても、少し並びを変更して示しました。

また、非認知能力の育成については、今後子どもたちの育成を目指す中で大事な基盤となるものかということで、こちらについては追加をさせていただきます。

5ページ、6ページを御覧ください。

こちらについては、主体的に取り組む態度、評価のポイント。評価が変わりましたので、こちらをコラムとしても追加をさせていただいています。

7ページには、ICTを活用した家庭学習について、今までにないものとなりますが、こちらを追加させていただきました。

8ページ、9ページ。こちらは新教育プログラム、柱2と関連しております。四日市市GIGAスクール構想を基に内容を変更しております。

10、11ページ、12ページについては、新教育プログラム1との関連となります。育成を目指す言語能力及び読解力、表現力を高める授業づくりで、読解力を育む20の観点について、昨年度、各小学校に配付したんですが、こちらも読解力を育むために大事な要素ということで追加をさせていただきました。

13、14、15ページですが、こちらは新教育プログラム、柱2との関連です。これは今までにない内容で新設となります。考えるための技法、思考スキルを学習指導要領を踏まえて記載しております。

16ページ、17ページになりますが、こちらは新教育プログラム、柱3との関連となります。英語コミュニケーション能力の育成ということで、大切にしたい5つの視点、また、ふるさと四日市プロジェクト等の活用についても追加しております。

18、19、20ページを御覧ください。

こちらについては、新教育プログラムの系統的な力を育成するということで、その一番基盤になる幼児教育において育みたい資質、能力をより具体的に記載しています。

続いて、83分の44に移らせていただきます。

指導方針、22ページを御覧ください。

人権教育の充実ということで、こちらは新教育プログラム、柱5との関連になっています。メディアリテラシー養成等を通じた人権教育に対する取組等を追加させていただきました。

26ページを御覧ください。

道徳教育の充実ということで、これも新教育プログラム、柱5との関連になっています。道徳的価値の理解の3点を具体的に記載し、評価のポイントを整理しました。

28ページを御覧ください。

こちらは読書活動の充実ということで、先ほども少し話がありましたが、9年間を見据えた読書活動を追加しております。

29、30ページを御覧ください。

こちらは新教育プログラム、柱4との関連で、体力・運動能力の向上を目指すものです。「新5分間運動スタートブック」に沿って内容を変更してあります。また、つけたい力を明確にした授業づくり、具体例をハードル走に変更しました。

83分の45、30ページ以降の説明をさせていただきます。

健康教育、それから、食育の推進ということで、こちらにも若干変更をかけてあります。これについては後ほど御覧ください。

34ページ、35ページを御覧ください。

こちらは先ほど同じ人権教育と道徳教育、そして、キャリア教育の充実ということで、新たにキャリア・カウンセリング、それから、四日市版キャリア・パスポートについて追加をしております。

そして、特別活動の充実ということで、36ページには、特別活動で育成を目指す資質、能力を追加しました。

37ページを御覧ください。

こちらでは、新教育プログラム、柱6との関連で、四日市市ならではの資源及び地域教材を活用した内容に整理を行いました。

そして、38ページは、同じく新教育プログラム柱6との関連で、SDGsの視点を取り入れたESD教育の推進を追加しています。

39ページからは、防災・安全教育の推進、そして、現代的な諸課題に対応する教育ということで、41、42は、先ほど、ビジョンにはないもので追加したものであるということで説明させてもらったところになります。

44ページを御覧ください。

特別支援教育の充実ということで、こちらについては、今後5年間の流れについて大きく差し替えを行いました。環境整備、それから、学びのユニバーサルデザイン、特性に応じた個別支援をチェックリスト形式で提示しております。また、合理的配慮の提供についても、コラム等を追加させていただきました。

49ページを御覧ください。

日本語指導が必要な子どもへの指導の充実ということで、日本語指導の充実への重点に力を注ぎ、DLA及びJSLカリキュラムの授業づくりの取組を具体的に記載しました。JSLカリキュラムは、現在、笹川地区でこの研修内容を取り入れて、ジャパン・セカンド・ランゲージということで、視覚に訴えたりする中で非常に分かりやすい授業の展開を行っている、そういうような内容の記述でございます。

50ページを御覧ください。

不登校児童生徒への支援ということで、これについては、社会的自立することを目的とし、未然防止、初期対応、不登校児童生徒支援等の支援、そして、指導方法を提示しております。こちらも大きく差し替えを行っております。

54ページを御覧ください。

生活指導の充実ということで、こちらは組織図を追加しました。そして、組織で取り組む生徒指導の重要性ということで詳しく説明をしております。スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、スクールロイヤーなど様々な関係機関と連携し、情報共有することを具体的に提示しております。

59ページを御覧ください。

新教育プログラムと関連づけた確かな資質・能力の育成を追加しております。こちらは

学びの一体化の推進ということで、幼稚園、こども園、保育園、小中の連携について示してございます。

60ページ、61ページを御覧ください。

こちらについては、本年度から小中学校全てがコミュニティスクールとなります。こちらの内容について示しております。

あと、60、62、63については、学校と家庭、地域の教育力の向上、それから、教職員の資質・能力の向上ということで指導方針をまとめさせていただきました。

御意見等、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

**○廣瀬教育長** ありがとうございます。第4次学校教育ビジョンの具現化を図るため、整合を取りながら新教育プログラムの柱が見えるような形で、それから、GIGAスクール構想に伴う大切にしたいこと、こういったものを盛り込んで策定をされているということです。また、こにゅうどうくんマークのQRコードで、今まで取りまとめていました動画がいつでも見られるように。これも教育のICT化というところで1つ進めていく取組にはなるのかなと思います。様々説明がありましたけれども、お気づきの点からまず御質疑等ありましたらお願いいたします。

**○伊藤委員** 全体のコンセプトで、先ほど少し説明でも出ていましたけれども、学校教育指導方針というものがどういう位置づけであるのかということで、これまでの学校教育指導方針は、ビジョンと項目的なことはぴったりしていない、ビジョンのものを入れ込んだ形の構成の意識がどちらかというと強かった部分はある。ところが、今回はぴったり合わせてありますよね、施策の部分で。確かに、そのほうがビジョンを実現していくという意味での手引的なものというか、ビジョンを進めるための解説という意味ではよく分かるんですけど、学校教育指導方針という部分でいうともう少し広い部分も当然あるので、ちょっとそういう意味での説明が厳しくなってくるところも中には出てこないのかなと思ったんです。

具体的な方向性や指導の重点ということになってくると、ビジョンのところだけで絞ってしまうと、ほかの部分はどうやろうなという、そういったところの議論とか考え方。とにかくビジョンにきちっと集約していきたいという気持ちも分かるし、そのほうが分かりやすい部分もあるなと思ひながら、自分もどっちがいいかという結論は出せないんですけども、何かその辺りの、今回のこの方針の編集の仕方としてお考えがありましたら教え

てください。

○**小林指導課長** 今、伊藤委員が言われたように、ビジョンに沿っての流れにしたことで、前回の指導方針とはそれぞれ押さえた場所が入り乱れるというか、今までの流れとは違うような状況になっています。例えば、54、5、6、7あたり、学校教育力の向上、生徒指導の充実ということで、前回の指導方針においてはこれは前にありまして、知、徳、体に分けて前回の指導方針はなっておりましたので、豊かな人間性とコミュニケーション能力の育成の中に入っております。ですので、こういう重要なものが若干後ろに来るとか、今までの流れとちょっと違う、違和感を感じるような部分もあるんです。

ただ、今回、ビジョンにしっかりと沿って、それを実現するような流れにすることで、順番としての違和感は出てくるんですが、前回の方針にあったものについては、大方内容が入っているというような現状でございます。

ですので、流れ的な順番の違いはあるんですが、大きく前回の指導方針から逸脱するような状況ではないということで、ビジョンと連携した指導方針づくりということに努めたというのが現状でございます。そのほうが、目標があって、目標を具現化するのに具体的にどうするかということが、学校でこの1冊を基にみんなの目指す方向が見える、そして、それがビジョンにつながるというような流れの下で作成させていただいたというのが現実でございます。

○**廣瀬教育長** いかがでしょうか。

○**伊藤委員** どっちも取るというのは非常に難しいし膨大になってしまうので。ビジョンの考え方をきっちり取って、それを学校教育にどう反映するか。ただ、この方針を誰が一番使って教育を進めてほしいのかという、誰の顔を思い描いてつくっていくかということになると、やっぱり学校現場の人であり、地域、保護者も当然関わってくるところはあるんですけど、かなりの部分はやっぱり学校でどう進めていくかということのよりどころになったりという、方針がこうだからというところになってくると思うんですね。そういう意味で、その人たちに分かりやすくする。でないと、この方針をこれだけ労力をかけて編集していくのもったいないなというところの思いが自分はあるって、自分も見ている中でそれを大事にしたいなという思いで見せてもらったんです。

それで、ちょっと中身を言うと、確かな学力の定着というのが、これはかなり重要な部分であるのは間違いないですね。これは前回は、いわゆる知識、技能の習得という部分がしっかりあって、そして、それを使って物を考えるということで思考力、判断力、

表現力というふうな。

今回の大本になってくる学習指導要領の中で、人間性であるとか意欲であるとか、そういったことは非常に下支えとしては大事である。これを育てないと本当の意味での生きる力につながっていかない、または学力につながっていかないという意味でこういうのが入ってきている。こういうふうなことでいうと、それを育てるために主体的で対話的であり、深い学びという言葉が出てきていると思うんですね。ここに言葉で、タイトルに出てくるのは、主体的、対話的で深い学びの実現ということが出てくる。この実現をしていくためにどうしていくかといったときに、今回は、問題解決的な授業づくりがあって、大きな2つ目としては、その中身で、各教科における資質・能力の育成と、それから、学習の基盤となる資質・能力の育成というくだりがあるんですが、これをずっと見ていったときに、言っている中身は、確かにこれは重要だというのは分かるんだけど、これでどう授業をつくっていくのかということが、何かもう一つすっきり見えにくいのではないのかなという思いがしたんです。

主体的で対話的で深い学びを実現させる、この学びを実現していくための授業づくりという意味で、この章立てというか、並びでいいんだろうかというのがちょっと。というのは、さっきも言いましたように、いわゆる生きて働く知識をつける視点であるとかいったところが、それを使って未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力というふうなこと、それと、学びを人生や社会に生かせるという意味での学びに向かう力とか人間性という、この頭に出てくる3つのくだりが、どういう形で主体的で対話的で深い学びと関わっているのか、その実現のための授業をどうつくっていくのか。

それに加えて、今回大事にしたのは、これからの時代を生きていくのには、学習の基盤となる資質・能力をさらにやはり注目して育てていかなあかんという意味で、言語能力であったり、情報活用能力であったり、問題解決能力であったりする。これは今までの教科を中心とした学習ではなかなか身につかないので、横断的なものも含めた学習活動を組んで育てていくんですよというふうな。それを四日市の問題解決的な5つのプロセス、やはり四日市モデルをどう組み合わせさせてやっていくのか。というか、どう関わってしていくのかという、そこの像、イメージが湧くような表現になっていけないかなと思ったんです。

これ、このままでいくと、先生たちはどんな授業をしたらいいかと。結局、問題解決的な学習をやればいいのかよというふうなことではない。これをやる中で、これがこう関わっているから大事にしてほしいんだと。この形をやるんじゃなくて、この授業でやること

でこういう力をつけていく、ここに注目した活動をすることが大事だという、そんなものがもうちょっとクローズアップされるというか。イメージで言っておるので申し訳ないですけど、そんな印象を持ったんです。

それから、もう一つは、その3つ目に非認知能力が出てくるんですが、これが唐突に出てきて、構造は書いてあるんだけど、何か別物みたいに見える気がするんです。実は、というのは、ビジョンにも書いてあるように、非認知能力は別物ではなくて、学びに向かう力、人間性の育成に欠かせないものとして人と人との関わりで身につけていくものであるというふうな表現をしているんですね。まさにそうだと思うんです。非認知能力というのは別物でつけなきゃならないのではなくて、今まで言ってきたことを併せ持ってやっっていく中でこれをつけていくんだというのが今回の学習指導要領のコンセプトで、この言葉をあえて使っていないだけであろうかなというふうに自分は思っているんです。そういう意味で、これを取ってつけたというか、別物ではないんだよという意味で、こういう活動をすることで非認知能力を育てていきましょうよというふうな具体性を幾らか持ったものを入れていくのが大事かなというふうに。その辺で、学力のところだけで感じたのがそんなところなので。自分もなかなかうまくよく説明できなくて申し訳ないんですけども。

○廣瀬教育長 その辺り、何か。

○田中指導課長補佐 田中でございます。

御意見ありがとうございました。御指摘いただいたところはまさしくそのとおりでなと思いながら聞かせていただきました。ビジョンを策定しながら、方針をどのように作り出していけばいいのかというのを意識しながらビジョンも考えてはいたんですけども、正直、今お話しいただいた、主体的、対話的で深い学びの実現のこのページの仕立てをどうするかというのが一番苦勞したところ、難しいところでした。なので、その教科ごとでつけたい力もあり、今お話しいただいたように、学習の基盤となる知識、能力の育成と横断的な力というところも今回ポイントになってきますので、どういう視点で切っていくかによって仕立てがすごく変わってくるなというところで、どういう見え方をすれば学校に伝わりやすいかというのはすごく悩んだところでございます。

今お話しいただいたように、どう授業をつくっていくのかというところでは、そこに書いたように、四日市モデルがまず中心になるのかなと思っていて、ここが行きつ戻りつするところが分かりにくいというような現場からの意見もあり、このような、実際ガイドブックで示しているような形とは少し違った仕立ての中で、矢印の方向であったりと

かコメントを入れたような意味合いになっています。なので、その中で、知識及び技能であつたり、思考、判断、表現力であつたり、学びに向かう力、人間性というところなんかも関連するような見え方ができるように組み合わせていけるといいのかなと、今お話を聞かせていただきながら考えていたところです。

あと、非認知能力につきましても、ビジョンを基にというところで、ここはちょっと特出しみたいな形で入れたんですが、ここにあるところのページが、要は後ろのページのいろんところで関連してくるかなと実は思っています。ちょっと話が前後するんですけど。なので、新プロの柱の1であつたり2であつたりというところは、具体的にやはり方針の中に落としていかないと、学校が何をしたらいいか分かりにくいというのもあって、新プロに合わせたところに置きたかつたというのがあり、表になって、その後ろに続く後ろのページでどうやって授業をつくっていくかというのが分かりやすくあればいいかなというふうな思いがございました。

ですもので、非認知能力につきましても、そのページには、3ページのキャリア教育との関連箇所が書いてあるんですが、当然キャリア教育だけではなく、キャリア教育の次のページに書いてある特別活動であつたりとか、様々な場面で当然必要になってくるところなんですけれども、どこかで何かきちんと位置づける必要があるかなと思ひ、このところに取りあえず置かせていただいたというところがございます。ここは確かに、お話いただくように、いろんところで関連してくる部分になるので、唐突感があると御指摘いただいたところはそのとおりにかなと思ひますので、また一考したいと思ひます。ありがとうございました。

○**廣瀬教育長** 主体的、対話的で深い学びの実現を、具体的には学校現場でどういうふうな授業づくりをしていくのかというところの示しについて、もう少し一考したいということですが、今あるトピック的なものが並んでいるみたいな捉え方にされているところもあるのかなと思ひますので、特に四日市モデルの関連性であるとか、その授業をつくるために必要なベースになるものなのかとか、いろん位置づけをもうちょっと明らかにしていくといいのかなというふうにも今は思ひましたけれども。

伊藤委員、何かコメント、よろしいですか。

○**伊藤委員** そうですね、そこに……。

○**廣瀬教育長** 前のページに構想図がある。

○**伊藤委員** この構成図で、楕円3つを育てるための主体的、対話的で深い学びという。

さらにちょっと言うと、主体的な学びであり、対話的な学びであり、深い学びというのはどういう学びであるかという、その認識がずれるとちょっとまずいなということもありますので、これを育てるためにこの3つが要るんだよということのきちっとつながりがあるってこれは考えられたことだと思うんです。ですので、これがあり、上のものが、どちらかという、今、四日市なりの言葉をつけてあるけど、これがこれからぜひ、今まで以上に必要になってくるというか、力という意味で上の青い3つがあるんだという、ここにはこう位置づけがあるので、この図が、なるほどこういう構図になっておるのはこういうことなんやなと分かるのが、授業づくりとどう関わるかということが反映されたら分かりやすいのではないかなと思っていました。本当に頭を絞ってもらわなあかんというか、難しい部分があると思うんですけど、ちょっとシンプルに考えていくことも心がけて。自分が授業をするとしたら、これを大事にしていけばこれにつながっていくんやなというのが見えるような方針であってほしいなというのはよく分かりますが。

○廣瀬教育長 1ページ、構想図との関連も含めて再検討というところで、すみませんがお願いいたします。

ほかに御質問や御意見、よろしいでしょうか。

なかなか専門的なところに入っていくので感想でも結構ですけど。

○鈴木委員 何度もやっていることなんですけれども、P58のスクールソーシャルワーカーの活用ということで、今現在、小学校も中学校も、配置がかなり進んで相談できる状態になっていると思うんです。ちょっとお聞きしたいことなんですけれども、ソーシャルワーカーというか、カウンセリングを学校でもらって、その後、問題を解決するために、学校が、またそこに先生が入って今しているのか、それとも、保護者も交えてやっているのか、つなぎというんですか、そういうのはどういうふうになっているのかなと。私的に思っているのは、カウンセリングは、話を聞いてもらって、自分がどう思っているかとかを見つかる場所であるというふうには思うんですけども、そのもう一つ先に、そこで先生が関わってくれたりとか、いろいろな状況があるとは思いますが、その子どもが問題解決をできるような状況にどういうふうになっているのかなというのが気になったものですから、そのところを教えてくださいなと思います。

○廣瀬教育長 SSWの活用でよかったですね。

○鈴木委員 すみません、スクールソーシャルワーカーじゃなくて、カウンセリングの、3番ですね。スクールカウンセラーと書いてありますけど、そのところですね。

○廣瀬教育長 問題解決に向けてこういった専門職を入れるところの、その後のつなぎと  
いうところですね。お願いします。

○小林指導課長 例えば、スクールソーシャルワーカーですと、直接御家庭から相談があ  
ったりすることがあるんです。これはどちらかというと福祉につなげることになろうかと  
思うんです。ただ、学校側が、不登校をはじめ、発達の問題とか御家庭が困っていると  
か、いろんな情報を拾い上げる中で、スクールソーシャルワーカーを依頼した場合、ケース会  
議がまずございます。

ケース会議については、管理職、それから、指導課、関係機関、例えば、こども家庭課  
とか保健予防課が入ったりすることもございます。その子の状況に応じて必要となる機関  
が一堂に集まって、今後どうしていけばいいか、そして、その中でこの関係機関がつなが  
ることが大事ということでまずつなげます。つなげるだけでは駄目ですので、引き続きス  
クールソーシャルワーカーが、その後をもって、その課題がどのように解決されるかとい  
うことを学校と共に相談しながら推し進めていく。また、状況によっては家庭訪問を行う  
中で、御家庭の困り感を聞く中で、それが少しでも解消し、子どもたちが学校で健全に学  
べることができるように支援をしていく。

スクールカウンセラーにつきましては、スクールカウンセラーからスタートしてスクー  
ルソーシャルワーカーにつなげることはあります。ただ、スクールカウンセラーについて  
は、直接子どもたち、それから、保護者が時間を取って、自分の悩みとかそういうものを  
相談する。そして、スクールカウンセラーにつきましては、相談者の確認も必要なんです  
が、教師とその内容を、そこでも秘密にしてほしいというのであればそれ以上は進めるこ  
とはできないんですけれども、スクールカウンセラーの判断で学校の担任、それから、管  
理職とつないで、その悩みについて、今後必要性に応じたさらにの関係機関とつなぐとか、  
その子を今後どのように見守っていくかというのをここで話をしながら、その子ども、そ  
れから、保護者のその後の状況について、時間を追いながらよりよい形になるように支援  
をしていくとか、そんな流れになっております。

○廣瀬教育長 概略、よろしいでしょうか。

○鈴木委員 ありがとうございます。

○廣瀬教育長 ほか、いかがでしょうか。

○豊田委員 1 ページのところには、確かな学力の定着で、それについての文章があつて  
図があるんですけど、例えば、21 ページの2の心と体の健全な育成のところになると、

図はなくて、これ以降はずっとリード文だけがあるのと、この概念図が1のここだけに関係していて、これは多分、全部通しての概念図だと思うんですけど、こういう配置をされると、1の学力のところだけにこの概念が利いているような感じを受けるんですけど、どうでしょうかという。全部入るとくどいとは思うんですけど。

○田中指導課長補佐 ありがとうございます。前回の方針も、このような形で初めのところだけ概念図が入れてあったという経緯がございまして、そのまま引き継がせていただいたところでございます。確かに、ここは、これが全部入ってしまうと非常に、正直なところくどくなるということがございまして、あと、いわゆるここに全体的なところ、初めに置かせていただいたということです。

以上でございます。

○廣瀬教育長 ベースが新教育プログラムになっておったら全部かかるという。話はそうですね。すみません、もう何回も見てはいますが、気がつきませんでした。そういう全体構想の中の構想図ということなのかもしれないので、また一考したいと思います。

○伊藤委員 これも全体に関わることで、改訂のポイントとして、ビジョンの具現化というような話がある。新教育プログラムの実践をどうするかということと、GIGAスクール構想をどう具体化していくかということの方針の中に入れていきたいということですよ。そうなったときに、例えば、GIGAスクール構想では、大きな紙で示してもらったところに内容をかなり具体的に書いている。あれをこれとどうリンクするかということとか、関わらせるかということになると、記述に濃淡があって、これも仕方がないのかとは思いつつ、例えば、4ページの個に応じた指導の充実、個別最適な学びというのがあるんですけど、この説明が実はGIGAスクール構想の図のほうがよく分かる。やっぱりああいう内容をもう少し入れるべきではないのかなと、この項目を立てるならね、というふうなことがあるので、GIGAスクール構想ときちっとリンクして、表現とか中身の一度調整を図ってもらうのも1つかなど。

それから、新教育プログラムの内容がどう入っているかというのは、議案書の中に、これと関係しているということで、我々はよく分かるんだけど、分かっている人が読んで、これは確かにこれにつながるよなということはあると思うんだけど、方針だけを読んだときに、新教育プログラムとの関係はどう整理していくのか。別の表にするのか、それとも入れ込むのかということ等。意識してもらうためには、やはり何らかの工夫がもうちょっとあってもいいのかなというふうには思いました。

○**小林指導課長** 先ほど口で伝えさせていただいた新教育プログラムとの関わりなんです  
が、何かを見える化できるような、どれとリンクしているとか、そういうふうな部分につ  
いてはちょっとまた構成を考えていきたいと思います。

○**廣瀬教育長** ほか、よろしいでしょうか。

○**豊田委員** ものすごく細かいところなんです。いいですか、ごめんなさい。

13ページの真ん中どころの図なんですけど、ちょっと、意味が分からなくて。先生方  
はこれで見慣れた図なんですかね。問題があつて、結論があつて、結論からまた問題、フ  
ィードバックで戻すのかなと思ひながら。課題づくりが矢印になって、思考ツールが矢印  
になって、表現モデルが特になく、輪っかになっていてと、ここにどういふ……。それが  
全体が論理的思考力の向上につながつて、結果的に各教科等で育成することを旨とする資  
質・能力ができるということなんですか。この図のこういう概念。ぱつと見たときには  
よく分かるような図なんですけど、私は理解が難しかったんですけど。

○**廣瀬教育長** 構想図、とても難しいんですけど、田中補佐、お願いします。

○**田中指導課長補佐** ありがとうございます。その図は御指摘いただいたように分かり  
にくいというところもあるかなとちょっと認識はしております。その下の四角囲みのとこ  
ろの3行に書いてあるのが、一応その図の説明として書かせていただいたところなんです。  
ここは新教育プログラムの柱2のところに関連するところでございます、論理的思考力  
は、今、推進校で、実際に表現モデルであったり、思考ツールであったりを使いながらど  
う進めていくかというのを考えているところで、正直なところ、具体がなかなかこのペ  
ージに書きにくいというところがございます、後ほどまた手引なんかを発行したいかな  
というふうには思っています。

この図のことにしましては、例えば、思考スキル、考えるための技法というのがそ  
の次のページに比較的詳しく書かせてはいただいているんですが、問題を考えるときにど  
う考えたらいいんだろうといろいろ試行錯誤するためのスキルがありますし、実際、自分  
が結論を導き出した後に相手に伝えるためには、また、伝えるためにどう表現したらいい  
のかというところで若干行きつ戻りつしたりするというところのイメージをその図に落  
とし込ませてもらったというところがございます。

うまく伝えられるかどうか分かりませんが、またここについても一考し、検討してい  
きたいと思ひます。ありがとうございました。

○**廣瀬教育長** 13の構想図を中心にもう一度一考したいというところでは

ほか、よろしいでしょうか。

○伊藤委員 細かいところでよろしいでしょうか。自分も分からないので教えていただくところとどうかと感じたところも少し言いますと、体力のところ、29ページなんです、1番の①のぼつ2つ目なんです、**「運動量を確保し、課題となる体力・運動能力」**というのは、課題となるというのは、体力・運動能力そのものが課題となっているのか、内容的なことを言っているのか、どちらなのでしょうね。体力・運動能力が課題なのか、四日市においては。

○小林指導課長 確かに、言われるとおり、なかなかすきっと分かりにくい文章ですので。ここについても、運動量を確保して、要は、体力・運動能力を向上させるということで、それぞれの課題ということでこれは表記してあると思うんですけども、ちょっと分かりにくいかなと思いますので、ここについてもまた文章を、特に体力のところはもうちょっと構成を考える必要もあるのかなと思いますので、その辺の文言等についてはまた一考させていただきます。ありがとうございます。

○伊藤委員 あと、体力テストを、この50メートル走と立ち幅跳びに、以前はこれ、全体を扱っていましたが、2つに今後絞っていくという方向性なんですね。それは何らかの意図があってということですか。この辺も、どうしてこういうふうになってきているのかというのが自分は分からなかったの。

○小林指導課長 今までの経年変化等をきっちり取っている中で、その向上につながる事ができたかどうかということを見取る指標ということで、50メートルと立ち幅跳びということで出させていただいた部分がございます。

○伊藤委員 これは、この2つがやっぱりよく分かるんですか。もっと項目が、シャトルランとかいろいろありますでしょう。

○小林指導課長 あります。

○伊藤委員 その辺りが分かればいいだけで。

○小林指導課長 そこも、今、御質問に対する答えがぱっと、根拠があって、それをお伝えすることができませんので、今いただいた意見を参考にしながら、またここについても……。

○伊藤委員 意見というより質問です。やっぱり変えるということであれば、何らか、だからこれをやっていこうというふうに全学校がやるわけですからということ。

あと、その隣の30の健康教育は、ずっと読ませてもらったときに、今回の感染症に関

わるようなことでいろんなことを学んだ部分があると思うんですが、こういうことはこういうところには生かしてこないのかなというのが漠然とした印象でした。

それから、ぼんぼん行きますが、38ページの、先ほどちょっと説明でもありましたように、SDGsの視点を取り入れたESD教育の推進ということで、これはちょっと今までの表現と変わってきているんですが、ESD教育というものをどう進めるかという具体的な部分が、この内容では分かりにくい。先ほど言いましたように、どんな授業、取組を進めていくことが大事だなというのが、もう少し具体性を持って感じられたらというふうに思いました。

大まかなところで言いますと、あと、生徒指導の56ページに0次対応というのがあって、0次対応というのは、前から聞く言葉なんですけど、方針に出てくるのは初めてだと思うので。非常に重要な要素であると思うんですが、これはもう現場では0次対応というのと大体分かるんですかね。

**○小林指導課長** これについては、昨日のちょうど校長会でも実はこのページを紹介させていただいて、今、学校のそれぞれの課題として、未然防止につながるような取組というのができていない。特に、学級崩壊とかがあるクラスについては、チャイムで始まりチャイムで終わるとか、そんなことも含めていろんな体制ができていないということで、未然防止につながるような取組、そして、例えば、保護者からの苦情とか、子どもがけがをしたときにも、ハウレンソウを大事にして、御家庭にきちっと報告し、また、必要な家庭訪問については複数で行うとか、そういう基本的なことについては、特に若手については、きちっと具体的な内容を伝えていく必要がある。その中で0次対応というようなことなんです。大分定着してきているかなというのがあります。1次的な対応じゃなくて、その前にきちっと対応することが、より保護者との関係、子どもとの関係、そして、それが居場所づくりにつながるとか、そういうことについてはきちっと進めていきたいなと思っておりますので、この言葉はむしろ大事にしていきたいと考えています。

**○伊藤委員** 自分も同感です。初期対応とはいうけれども、それまでのコミュニケーションであったり、今言われたように。思いを聞く受容的な姿勢というか、傾聴するとか、それから、共感を持って聞くとか、この辺りを大事にしていかないと、何か事が起こってからという云々ではないんだという生徒指導の根本のところをぜひ大事にするという意味では、この言葉はインパクトもあるし、大分前から使われている言葉だと思うんですけど、自分はいいなと思っています。

○鈴木委員 今、0次対応を伊藤委員が言われた、その後に付け加えさせていただきたいのは、よく聞くのが、子どもたちと先生との何か学校でのトラブルとかいうのがあって保護者に連絡しました。保護者と話をしました。そのときに、先生が、どうしたらいいでしょうねと保護者に聞く方が多いそうなんですよ、先生方で。それで、何で保護者に聞くのというふうに思われる方を何人か聞きまして、先生は理解していないのか、分かっているような状況で電話してきているのかというふうなことで、保護者としては、どういう状況でこういうことがあってということを知っているところなのに、私に何で聞くのと。どうしてほしいのということを知られているのがすごく嫌だったというふうなことを言われました。

だから、先生方も、ちゃんと対応できればいいんでしょうけれども、先生自体が分からなくなってしまうと、保護者の意見で変えようかなというふうに思われたのかなと思うんですけれども、でも、そういう問題ではないと思うんですね。1対1ならまた違ってくるんですけど、数人関わってくるとかいうことになってくると、保護者の意見を一つ聞いてというか。もちろん保護者の意見も聞かなあかんですけど、先生が分からなくなっているというのがちょっと問題かなというふうに思うんですけれども。

それは、やっぱり学校で、何か決めごとにしても、委員を決めます、立候補が3人いました、でも、定員はあと2人です、どうしますかといったら、3人また来ました。その3人が来たところで、立候補してきた子たちは、やりたいといって優先で最初に来たので、その子たちはやらせてあげたらいいんやけれども、結局6人で5枠を決めて、1人外れちゃったと。そのときに、どうしてもなりたかったのにできなかったということで、その子はすごくつらい思いをしたらしいんですね。そのことを先生にお話しして、こういうことがあったんですけどと言ったら、どうしたらいいんですかとやっぱり言われたんですって。だから、その対応はちょっとどうなのかと。やっぱり、ちゃんとルールがあるじゃないですか、決め事にも。だから、そのルールを先生も分かっているのか分かっていないのかというふうにその保護者は言われていましたし、だから、その子がまたその委員会に入っていけば丸く収まるのかといったら、そういう問題でもないんですよ。やっぱり子どもたち全員の問題にもなると思うので。だから、そういう対応が現場でできていないようなことを聞くので、0次対応とかこういうのはものすごくいいことだと思います。順番を踏まえて、保護者も先生も子どもたちもということで対応していってもらうのはいいんですけれども、やっぱり現場の先生にも本当に最初の対応になると思うんですけど、そこがちょ

っと問題になってきているというのを思いますので、一番最初の対応が重要かなというふうに思いました。

そこはこれから考えていってほしい。そう言われると保護者は、やっぱり、先生の質が落ちてきたとか、そういう言い方、すごく失礼だと思うんですけど、そういうふうに思ってしまう。今まで、兄弟がおったらいろんな先生にお会いしてきたと思うので、そうなる、やっぱり、自分たちに聞いてくるような先生はちょっとどうなのかなと。ちゃんとこうですよと説明できて、納得できるような対応をしてほしいというのが保護者が思っていることだと思いますので。もちろん子どももそれによって傷ついたりとかすると思いますから、対応はきっちりしてほしいなというふうに思うんですけど。

**○廣瀬教育長** 36ページ、特別活動のところにも関連するのかなと思います。今、学級づくりとか、そういったトラブル、物事を決めるときに必ず意見の相違があって、合意形成をどう図るかという、その見通しを持たない若い先生も多いので、特別活動をどう仕組むかというのは、もう一度、新しい学習指導要領にも必要な求められる力ですので、そこを入れ込みたいなという、非認知能力の育成というところにもつながりますし、36ページは特にキャリア教育の要となるところで入れてもらったと思うので、この辺りはもう一回現場にも落とし込んでいきたいなというふうには思っています。

**○伊藤委員** 1つ、地域との関わりで、60ページ、61ページと組んでもらっていますが、コミュニティスクール、いわゆる学校づくり教育者会議が終わって、一律全部がコミュニティスクールという段階になってきています。そのことを基にした記述ということですけども、自分はこの方針がどうだからではないんだけど、今後、コミュニティスクールを進める中でのコーディネートという、いわゆるコーディネート力が非常に鍵を握っていて重要であるというふうに以前から言っています。それをどうしていくかという方向性というか、そういうのがちょっと感じられないというか、見えないので、どうしていくかということは、教育委員会だけではないと思うんです。以前も総合教育会議の中でも言いましたけど、市全体としてこれをどうしていくんだと、人材も含めて。ここが気になったことと、それと、中学校区での学校運営協議会を開催するという言葉が入ってきましたよね。これはいろんな中学校区によって規模も違うんだけど、これをやることで、各学校にもあり、中学校区でもやりという、そういう方向で今後高めていきたいという考え方なんでしょうか。

**○小林指導課長** 今、中学校区でというので、よくあるような、1小1中でいければ一番

やりやすい。というのは、小学校も、中学校も、同じコミュニティスクールが見合いする中で、一緒に協議会をして、子どもたちの9年間の育ちを一緒に考えるというような学校が出てきております。

これについては、中学校だけで、小学校だけでというふうなコミュニティスクールでいろいろ議論するのではなしに、育ちの状況がしっかり見える中で、地域の人が9年間を見据えた教育はどうあるべきかというような議論にもつながるのかなと思います。そういうよさを受ける中で、2小1中についても、これがどれだけあるか、今、数についてはお伝えすることはできないんですけども、やっぱりそうやって連携したコミュニティスクールの在り方というのがちょっとずつ増えてきておる状況にあるのかなと。

**○伊藤委員** 今後、これをどの中学校区でも、方針にこう書いてあるでやるんやなということになってくると思うんです。例えば、南中であるとか大池中であるとか、大規模校がこれをやることで何か進められるんだというようなものが見えないと、この協議会をやる意味を感じて皆さんがモチベーションを持って取り組んでもらえないような気もするので、やっぱりその辺が感じられるような何らか方向性が出せないかなと思うんです。

**○廣瀬教育長** この辺りのところも、もうちょっと方向性が見えないという御指摘があるので一考すべきかなと思いますので、一考したいと思います。

よろしいですか。大分時間が押してきてしまったんですけど。

**○鈴木委員** 最初の評定のところで、5ページなんですけど、学習評価の基本構造ということで、教育委員会からも評定が変わりましたということで手紙を保護者にいただいて、やっぱり保護者の方も大分戸惑ってみえて、学校の先生とかも、そのことについてちゃんと、もちろん評価をするので先生らは十分承知していらっしゃると思うんですけど、やっぱり保護者的には、5段階、1から5の内申点と、あと、ペーパーテストが80点、90点を取れていたらやっぱり5なんやろうとか、そういうところがあるんですけども、いろいろな評価でA、B、Cが評定でつきますよね。そういうので、態度が悪かったら結局4になっていたとか、4でも4AAAとか、何かそういうふうになっていたとか、そうしたらもう5じゃないかとか、そういうところが保護者には分からなくて伝わっていない。どうしてこういうふうになったのかという説明を先生にお願いしたら、うちの担任の先生は説明していただきました。ただ、ほかの保護者が先生に尋ねたところ、評定とかそういうのを見せても、よう説明せんかったという先生もいらっしゃるんで、一応ペーパーテストだけではなく、授業の意欲的なものとか、ノートを出したりとかいうことも含めてなん

ですけれども、もちろん初めてということも有ると思いますが、保護者がどういうふうに理解しているのかというのがまだ分かっていないところがあるので、先生方も含めてちゃんと説明していただけるように、質問されたときにちゃんと話をさせていただきたいということも聞きました。なかなか保護者も理解できていないということも聞きましたので、そのところは、ここの内容に入れ込むということではなくても、現場にきちんと入ってほしいなというのがあります。

やっぱり、初めてなのでもちろん保護者も先生も戸惑っているところは多々あると思うんですけれども、どうしても、点数がこれだけ取れているのに5じゃないというふうに思ってしまうのが保護者ですので、そのところの説明とかが欲しいなということも聞きましたので、先生方の現場でお願いしたいなというところです。

**○廣瀬教育長** 学習評価も大きく転換しているので、その啓発、説明責任をきっちり果たしていけるようにせないかんと思いますので、御意見として承って、保護者への理解、今の求められている力に対する評価の在り方というのを周知していきたいと思います。

ほか、よろしいですか。

すみません、大分押しましたので、それでは、この項を終わらせていただきます。たくさん御意見をいただきましたので、また検討していきたいと思います。

ちょっと換気しますか。休憩はよろしいですか、では、3分ぐらいトイレ休憩と換気で。

午前10時54分 休憩

午前10時57分 再開

**○廣瀬教育長** それでは、再開いたします。

それでは、議事に入ります。

### (3) 報告

#### 1 令和3年度の教育委員会における点検及び評価について

**○廣瀬教育長** 続いて、報告事項、令和3年度の教育委員会における点検及び評価についての説明をお願いいたします。

**○杉本教育総務課長** 教育総務課、杉本でございます。よろしくをお願いいたします。

資料83分の49ページをお願いいたします。

こちらは10月29日の定例会で御協議いただきました令和3年度の施策評価につきま

して、内容、委託先、日程が決まってまいりましたので御報告させていただきます。

資料83分の50ページをお願いいたします。

4番、本年度の評価項目でございます。

令和3年度の重点評価項目を生徒指導の充実、不登校児童生徒への支援体制の充実といたしました。不登校対策事業といたしましては、登校サポートセンターやふれあい教室などの取組を行っております。また、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるようスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置など相談体制の充実についても取組を進めているところでございます。

また、本日も御協議いただきました第4次ビジョンにおきましては、生徒指導の充実については、子どもの学びを支える学校づくりに位置づけておりまして、チーム学校として推進し、教育支援の充実を図っていきたくと考えております。

その中で不登校児童生徒への支援につきましては、基本目標の4、全ての子どもの能力を伸ばすための教育の実現、そのための政策として進めてまいりたいと考えています。

こういった状況から、第3次ビジョンでの本市のこれまでの支援体制に係る施策や取組について、施策評価委員の皆様より提言や御助言をいただきまして、第4次ビジョンにおける施策の展開につなげていきたいと考えております。

また、視察につきましては、年明け、令和4年1月11日、登校サポートセンターというところで日程を組ませていただいております。

それから、もう一つ、資料の最後のところでございますが、前回御協議いただいた際にも、ICTの活用につきましては、やはりこれは継続的に見ていくことが必要だろうといった御意見を頂戴いたしました。事務局で検討いたしまして、ICTの活用につきましては、重点項目とは別で、今後継続して状況を把握する必要がある項目といたしました。詳細につきましてはこれからの調整ということになってまいりますが、年度内に随時視察を実施していきたいと考えております。

私からは以上です。

**○廣瀬教育長** 施策の重点評価項目の扱いについて説明がございましたが、御質問等、よろしいでしょうか。

特にございませんようですので、今回については生徒指導の充実ということで、個々、現場視察に行きながら、不登校児童生徒への体制の充実というところで行いたいと思います。また、ICTについては変化が激しいので、今後の展開も見ながら継続して視察いた

だいて、御意見を賜るといふ形にしていきたいと思ひます。

それでは、この項を終えたいと思ひます。

#### (4) 議案

議案第28号 四日市市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部改正に  
ついて

○廣瀬教育長 これより、さきにお諮りしました非公開の案件に入ります。

傍聴はお見えになりませんか。